商工会議所報
むつ

〒035-0071
むつ市小川町二丁目11－４
むつ商工会議所
電　話 0175-22-2281
ＦＡＸ 0175-22-0167
E-mail:somu@mutsucci.or.jp
URL http://www.mutsucci.or.jp/

平成十六年新年祝賀会盛会裡に終了

一月八日（木）午後六時、プラザホテルむつを会場に「平成十六年新年祝賀会」が開催されました。当日は、杉山市長、江渡衆議院議員、吉川総監をはじめとする三五〇名を超える各界の方々が出席され、晴れやかな新年を祝い交流を深めました。

熊谷副会頭の開会宣言に続き、主催者として上路副会頭から、「今年は、商工業者、特に会員のご意見やご要望に耳を傾け、不況対策を第一義に掲げ、金融斡旋・経営指導の徹底、経営革新と創業への支援、公共事業の地元受注の確保等への取り組み、中心市街地活性化事業の推進、八戸・大湊間直通便の増便と大湊線の強風対策及び関係機関に対する下北半島縦貫道路の早期完成の働きなどを実施し、中間貯蔵施設誘致促進についても事業者から県知事に提出される「中間貯蔵施設立地協力要請」が一日も早く受理され、早期着工が実現できるよう推移を見守りながら、地域振興と経済の活性化に向け積極的な行動を展開したい。」と挨拶がありました。

杉山市長からは、「市の財政は、これまで以上に厳しい運営をしいられることとなるが、ありとあらゆる努力を重ね、財政再建団体への転落回避に取り組む。市町村合併については、明年一月に合併することで合意をしているが各市町村の制度上の相違を最善の方法で統合し、新市の誕生に向けて全力投球する。中間貯蔵施設については、議会での「誘致可能の判断」を受け、原子力施設の現況・計画等総合的に判断し、誘致を表明したもので、関係者の理解を得ながら完結したい。」と年頭の挨拶がありました。

続いて江渡衆議院議員及び、吉川総監のご祝辞を頂戴した後、宮下市議会議長の乾杯のご発声で歓談に入り、終始和やかな雰囲気の中、中谷むつ市消防団長の万歳三唱、高野専務理事の閉会宣言で平成十六年新年祝賀会は盛会の内に幕を閉じました。

と　き　1月31日（土）～2月1日（日）10：00～15：00
ところ　むつグランドホテル

※お問い合わせ　むつ商工会議所青年部
TEL22-2283（指導課）

４ページ参照

＝中小企業相談所（指導課）からのお知らせ＝

平成15年分　所得税・消費税に係る　「決算・確定申告事務」について

納税は国民の義務です。
**　所得税・消費税は、納税者自らが計算して申告、納税することになっております。**

- 所得税は、１年間（個人事業の場合、１月１日～１２月３１日）の事業活動の決算をして、自らの所得額と税額を明らかにし、その税額を納付する申告納税制度となっています。
- 消費税は、消費に対し広く公平な負担を求めるもので、消費者が負担し、納税義務者（課税事業者）が納付するもので、１年間の課税取引額をもとに税額を計算します。

　この確定申告のための決算や事務手続きにおいて、当商工会議所では、右記のとおり指導期間を設けましたので、ご希望の方はお気軽にお申し込みくださいますようご案内いたします。

（１）指導期間
　平成１６年２月　９日（月）～
　　３月１５日（月）
　※平成１５年分
　所得税の確定申告期間　H16/2/16～3/15
　消費税の　〃　H16/2/16～3/31
　（個人事業者）
（２）手　数　料
　決算・申告の内容、受付時期、会員の有無等で金額が異なりますので指導課へお問い合わせください。
（３）受付、お問い合わせ
　むつ商工会議所中小企業相談所（指導課）
　電話　**0175-22-2283**
　・予約制となっております。
　期間中は、大変混雑しますので、お早めにご連絡をお願いします。
　なお、前年、当所において決算・申告の手続きを行っている方には、別途文書にてご案内しております。

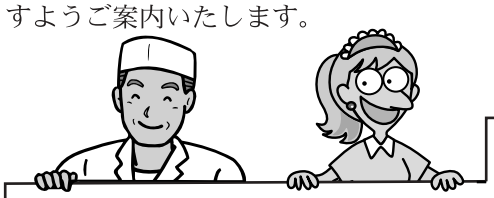

●決算・申告に当たっての準備書類等●

１．決算書及び確定申告書類作成のための留意点

（１）前年分の決算書と申告書の控え
（２）当該年分の決算書と申告書の用紙（税務署から送付）
（３）売上・仕入・諸経費の合計残高がわかる帳簿等
（４）青色申告の45万円または55万円特別控除を受けるため「貸借対照表」を作成する方は、12月31日現在の現金、預金、受取手形、売掛金、棚卸高、事業主貸、支払手形、買掛金、未払金、預り金、借入金、事業主借などの残高を確認してください
（５）10万円以上で購入した車輌、備品等がある方は、品目、購入価額、購入月を確認、また償却資産の下取り、譲渡のある方は品目、価額、月日、取引先を確認してください
（６）給料賃金・専従者給与の支払いがある方は、年末調整綴（年末調整をしていない方は決算・申告時期までに終了しておいて下さい）を持参してください
（７）消費税の申告がある方で、一般課税を選択している場合は、課税取引・非課税取引を判断できる売上と諸経費の詳細が分かるもの

２．申告書で各種控除を受けるための留意点

（１）医療費控除・・・・・・・・当該年中に支払った領収書の集計とその領収書が必要
（２）社会保険料控除・・・・・・当該年中に支払った年金、健康保険税の額
（３）小規模企業共済掛金控除・・中小企業事業団からの証明書が必要
（４）生命保険料控除・・・・・・生命保険会社や郵政省などからの証明書が必要
（５）損害保険料控除・・・・・・損害保険会社や農協などからの証明書が必要
（６）家族に係わる控除・・・・・配偶者・扶養者の氏名、生年月日、収入額
（７）住宅取得等特別控除・・・・添付書類が複雑ですので、新築・増改築をした方は事前に商工会議所へお問い合わせ下さい。

３．その他の留意点

（１）印鑑（シャチハタは不可）が必要
（２）当該年中に土地等の譲渡がある方は、予めむつ税務署で譲渡所得を算出
　※　建設業の方で決算等変更届で指導を受ける場合は、許可区分ごと、下請・元請ごと、発注者ごと、工事名ごとに請負金額・着工年月・完成年月の確認、昨年の控え、決算等届出書用紙（建設業協会で購入）が必要となりますのでご相談ください。

平成16年度商工会議所検定試験

◆　各種検定試験施行日（平成16年４月１日～平成17年３月31日）

検定種類	級別	施行日	申込期間	検定料金（税込み）
日本語文書処理技能（日商文書技能）	1級	H16/10/3（日）	H16/8/23（月）～9/13（月）	1級　9,690円 2級　8,160円 3級　6,120円
	2級	H16/5/15（土）	H16/4/1（木）～4/22（木）	
		H16/10/2（土）	H16/8/23（月）～9/13（月）	
	3級	H16/7/10（土）	H16/5/31（月）～6/10（木）	
		H16/12/11（土）	H16/11/1（月）～11/12（金）	
		H17/3/12（土）	H17/1/31（月）～2/10（木）	
珠算	全級	H16/6/27（日）	H16/4/26（月）～5/21（金）	1級　2,040円 2級　1,530円 3級　1,330円 4～6級　920円 7～10級　820円
		H16/10/24（日）	H16/8/30（月）～9/24（金）	
		H17/2/13（日）	H1612/6（月）～H17/1/7（金）	
簿記	全級	H16/6/13（日）	H16/4/21（水）～5/13（木）	1級　7,140円 2級　4,080円 3級　2,040円 4級　1,530円
		H16/11/21（日）	H16/10/1（金）～10/22（金）	
	2～4級	H17/2/27（日）	H17/1/4（火）～1/25（火）	
販売士	1級	H17/2/16（水）	H16/12/21（火）～H17/1/24（月）	1級　7,140円 2級　5,100円 3級　3,570円
	2級	H16/10/6（水）	H16/8/23（月）～9/13（月）	
	3級	H16/7/10（土）	H16/5/27（木）～6/17（木）	
		H17/2/16（水）	H16/12/21（火）～H17/1/24（月）	
ビジネスコンピューティング	1級	H17/2/20（日）	H16/12/16（木）～H17/1/19（水）	1級　14,000円 2級　10,190円 3級　6,120円
	2級	H16/9/12（日）	H16/7/14（水）～8/17（火）	
		H17/2/20（日）	H16/12/16（木）～H17/1/19（水）	
	3級	H16/6/26（土）	H16/4/30（金）～5/13（木）	
		H16/10/23（土）	H16/9/1（水）～9/13（月）	
		H17/1/22（土）	H16/12/1（水）～12/13（月）	

◎受験の申込みは、各検定試験の受験申込用紙にご記入の上、検定料を添えて、むつ商工会議所振興課へお願いします。TEL22－2282

第1回「むつ走五酒（はしござけ）ラリー」参加店募集

主催：むつ商工会議所青年部

【目　的】
むつ走五酒ラリーは、市民はもとより、観光客・ビジネス客など、市外からお出でになった方々を対象に楽しさとゆとりの中で、酒類等の消費拡大と飲食店街の活性化を図り、商工会議所会員及びむつ市料理飲食店組合の会員増強につなげることを目的とする。

【事業概要】
一人二千円（税込み）の参加券をご購入頂き、市内のラリー参加飲食店五店舗で酒類等を一杯ずつ飲食し、ゴールするとゴール地点に設けられた抽選所で、各種景品が当たるものです。

【参加店にラリー当日にご協力して頂くこと】
①参加者に酒類等の提供。
②参加店は、ラリーのチェックポイントになりますので、自店舗のチェック欄にゴム印等でチェック。
その他、参加券の販売やラリー終了後、当青年部から参加店に一人あたりの参加者受入に対し、三〇〇円（税込み）お支払いします。

《説明会のお知らせ》
詳しくは、左記の説明会でお知らせしますので、ご参加頂ける商工会議所会員及びむつ市料理飲食店組合会員の方は、是非ご出席下さい。

◆日　時　平成十六年二月四日（水）
午後二時～三時三十分
◆場　所　商工会議所二階会議室
◆説明内容
①イベントの概要・ルール　②協賛団体
③イベント予算　④参加店応募方法
⑤経費補填請求方法　⑥その他・質疑
（ご注意）参加店より、協賛金等のご負担は頂きません。

※参加店申込の締め切りは、二月十日（火）です。お店の宣伝と思って、ご参加下さい。
※今回は、実験事業のため、**田名部町・横迎町・小川町二丁目・本町・柳町・新町**地区の飲食店に限定いたします。

万が一の事故、ケガの備えに　商工会議所共済

むつ商工会議所では、本年も会員の皆様が安心して事業活動が出来るよう様々なニーズにお応えした「共済制度」を運営し、皆様をサポートします。
本年も「会議所共済制度」をよろしくお願いいたします。

保障内容　月額掛金　一口900円の場合（５口まで加入可）

保障内容		給付金額
病気	死亡・高度障害保険金	100万円
不慮の事故	災害死亡・高度障害保険金	200万円
	障害給付金	70～10万円
	入院給付金（５日以上　120日程度）	日額1,500円

＋

見舞金　会議所独自給付

保障内容		給付金額
病気	入院見舞金（10日以上　30日以内）	一時金として 1,500円
	入院見舞金（31日以上）	一時金として 3,000円
不慮の事故	通院見舞金（５日以上　10日以内）	一時金として 3,000円
	通院見舞金（11日以上）	一時金として 5,000円

1日あたり30円

特長

一律の割安な掛け金
「商工会議所共済」
加入資格（14歳６ヵ月～60歳６ヵ月）の範囲内で掛け金は一律

医師の審査は必要ありません
ご加入の際は**告知のみ**
面倒な手続きの心配はいりません。
OK！

365日・24時間保障
業務外のレジャーや通勤途上も補償します。

詳細は商工会議所共済制度推進員にお尋ねください。

個人保険との組み合わせで最適なプランをオーダーメイドで設計いたします。

逓増定期特約（01）付無配当終身保険
事業保障を確保しながら、役員退職金を準備。リスクに備える経営者に新提案です。保険料は変わらずに保障額が一定期間にわたり複利で逓増。４つのタイプから企業ニーズに合わせて選択できます。

終身医療保険(03)
終身医療保険 1095（いちまるきゅうごう）
病気・ケガによる入院・手術・死亡を一生涯保障します

＜お問い合わせ先＞
むつ商工会議所
振興課　TEL.22－2282

＜引受会社＞
アクサ　グループライフ生命保険株式会社
（業務代行　アクサ生命保険株式会社）
〈取扱店〉アクサ生命保険株式会社　十和田営業所
TEL.0176－22－7504

平成十五年度消費税法改正による「総額表示」の義務付け

１「総額表示」の意義

「総額表示」とは、消費者に商品の販売やサービスの提供を行う課税事業者が、値札やチラシなどにおいて、あらかじめその取引価格を表示する際に、消費税額（地方消費税額を含む）を含めた価格を表示することをいいます。

（注）「総額表示」の義務付けは、消費者が商品を購入する場合に、最終的な支払総額が値札や広告を見ただけでわかるようにするものであり、事業者間取引における価格表示を対象とするものではありません。

２具体的な表示例

例えば、次に掲げるような表示が「総額表示」に該当します。

- ♦２１０円
- ♦２１０円（税込）
- ♦２１０円（税抜２００円）
- ♦２１０円（うち消費税等１０円）
- ♦２１０円（税抜２００円、消費税等１０円）

［ポイント］
支払総額である「２１０円」さえ表示されていればよく、「消費税額」や「税抜価格」が表示されていても構いません。

３適用時期

平成十六年四月一日以後に行われる価格表示から義務付けられます。

４対象となる表示媒体

対象となる価格表示は、商品本体による表示（商品に添付又は貼付される値札等）、店頭における表示、チラシ広告、新聞・テレビによる広告など、消費者に対して行われる価格表示であれば、それがどのような表示媒体により行われるものであるかを問わず、総額表示が義務付けられます。

なお、口頭による価格の提示は、これに含まれません。

５価格表示を行っていない場合

総額表示が義務付けられるのは、あらかじめ取引価格を表示している場合であり、価格表示がされていない場合にまで、価格表示を強制するものではありません。

※下記のホームページをご参照ください。
・財務省ホームページ　http://www.mof.go.jp/　・国税庁ホームページ　http://www.nta.go.jp/
・中小企業庁ホームページ　http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook066.html

※税務に関するご相談は、当所指導課またはむつ税務署へお問い合わせください。
・むつ商工会議所指導課　TEL 0175－22－2283　・むつ税務署　TEL 0175－22－3294

明日のための企業づくり

第八章

中国の三国志は、「天・地・人」の三要素の展開であると言われている。戦いに勝つためには、「天の時、地の利、人の和」という三つの条件をいかに把握するかが統率者に要求される。

このコラムを通して、経営戦略の構築についての手順や手法、ウンチクについて紹介してきた（図表参照）。そこで一番の問題なのが、誰がその「経営戦略」を実行するかであり、それが、一番難しいことかもしれない・・・総論賛成、各論反対。

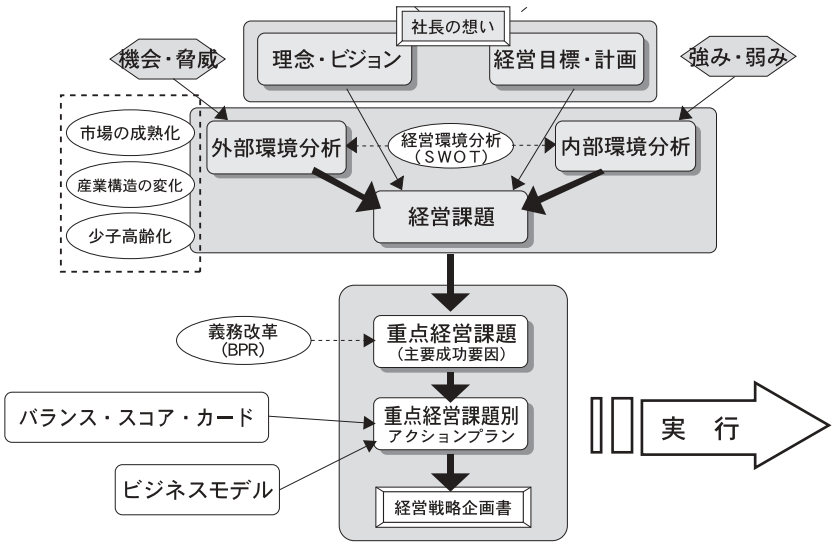

二〇〇〇～二〇〇二年の倒産件数が一八、〇〇〇件台の高水準で推移している。その主な原因の七割近くは「販売不振」となっている。通称『不況型倒産』と呼ばれている。

はたして、不況だから販売不振になったのか、お客さんが望んでいるものを提供できないから販売不振になったのか、各企業にそれぞれの理由があるだろう。

現代の波乱万丈の時代に、「経営戦略を構築したから企業が良くなった」という企業は少ないと思われる。だが、戦略を持っている企業とその場しのぎの無計画企業とでは一年後・三年後・五年後と年数が経過するうちにかなりの差がつくことになる。あなたの企業は五年後・十年後に生き残れる自信はありませんか？

～次号へつづく～　記：山本

「経営革新を応援します！」
提供：下北地域中小企業支援センター

LookLook（ルック ルック）会員さん

No.40　浦田建設（株）

当社では、主に一般土木工事、アスファルト舗装及び補修工事を行っております。

家屋外回り、駐車場などのお困りには、お気軽にお電話下さい。

次は、菊池トラック（株）さんにバトンタッチです。

私からも一言

私は、入社２年目の新人ですが、会社は創業27年の実績のある会社です。誠意をもって対応させていただきます。

従業員　麦沢　優子　さん

浦田建設　株式会社
代表取締役　浦田幸彦
むつ市田名部字品ノ木34-364
TEL22-2557 FAX22-0955

金融便り

国民生活金融公庫貸付利率

◎ 普通貸付
基準利率　年 1.70％
（使い道、返済期間によって利率が異なります。）
平成15年12月10日実行分から

◎ 小企業等経営改善貸付
（無担保・無保証人㊙制度）
年 1.40％
平成15年12月10日実行分から

◎ 国の教育ローン
年 1.65％
平成15年11月10日実行分から

平成16年１月28日現在

むつCCIガイド　平成16年２月イベントカレンダー

期　日	内　容	会　場	お問い合せ・お申込
１月３１日（土） ２月　１日（日）	第３回冬の下北半島「食の祭典」	むつグランドホテル	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２
２月　４日（水）	むつ下北地区エネルギー懇談会（新春講演会）	むつグランドホテル	総務課 ＴＥＬ２２－２２８１
２月　８日（日）	珠算検定（１級～10級） （申し込み終了）	むつ商工会議所	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２
２月　９日（月） ～３月１５日（月）	決算・確定申告事務指導	むつ商工会議所２Ｆ	指導課 ＴＥＬ２２－２２８３
２月１２日（木）	むつ青色申告会総会	はねやホテル	指導課 ＴＥＬ２２－２２８３
２月１８日（水）	販売士検定（１級・３級） （申し込み終了）	未　定	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２
２月２２日（日）	簿記検定（１級～４級） （申込み終了）	下北文化会館	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２

商工会議所新会員の紹介

No.	事業所名	代表者名	住所	業種
１	トータルカーエンジニアCRAFT（クラフト）	原田真樹	赤川町15－10	サービス業
２	とと や	大岡麦子	小川町１－13－54	小売業
３	ペット美容室わん	柳谷百合子	宇田町20－10	サービス業
４	宝介むつ店	小坂整	緑町15－15	飲食店
５	ＨＥＡＤＬＯＣＫ	遠藤浩之	新町８－17	小売業
６	(有)三幸福祉タクシー	三上光徳	苫生町１－５－６	運輸通信業
７	パソコンスクールトゥーリーフ	氣仙米子	新町10－30	サービス業
８	(有)下北鉄筋	多田善博	苫生町２－２－11	建設業
９	(有)エビスコーポレーション	江藤竜美	緑町19－16	建設業
10	炭火焼　魂（ソウル）	遠藤治房	柳町１－10－24	飲食店